

# 令和5年1月教育委員会定例会会議録

令和5年1月19日 開催

静岡市教育委員会

令和5年1月静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

令和5年1月19日（木） 午後2時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎3階 第1会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指定

(3) 教育長の報告

(4) 議案

議案第23号 通学区域の変更について

議案第24号 令和4年度補正予算案について

議案第25号 静岡市体育館条例の一部改正について

(5) その他

その他② 藁科図書館大規模改修に伴う休館について

(6) 閉会

令和5年1月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和5年1月19日(木) 午後2時 開会

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎3階 第1会議室

3 出席者 教育委員 教育長 赤堀 文宣 委 員 藤田 三佐子  
委 員 佐野 嘉則 委 員 杉山 節雄  
委 員 松村 龍夫

教育委員会事務局

教育局長

青嶋 浩義

教育局次長

中村 陽介

教育調整監

栗田 保孝

教育総務課長

加藤 貴彦

教職員課長

望月 敏博

教育施設課長

宇佐美和彦

学校教育課長

毛利 敏久

学校教育課 特別支援教育センター担当課長兼所長

大瀧 哲広

児童生徒支援課長

石川 裕

学校給食課長

朝比奈直樹

中央図書館長

勝見 幸弘

参与兼スポーツ振興課長

谷川 良英

教育総務課調整係長

杉山 智康

教育総務課主査

杉本 知穂

#### 4 日 程

##### (1) 開会

赤堀教育長 ただいまから、令和5年1月教育委員会定例会を開会します。  
なお、本日は、永松委員が欠席となりますが、会議の定足数は満たしております。

##### (2) 会議録署名人の指定

赤堀教育長 本日の会議録署名人を佐野委員に指定

##### (3) 教育長の報告

赤堀教育長 資料「1月定例会 教育長報告」により報告

##### (4) 議案

##### (5) 報告

赤堀教育長 それでは、議事に入ります。お手元の資料「会議の流れ」を御覧ください。本日は、議案3件、その他1件の審議を予定しています。  
なお、議案第24号及び第25号は、今後、市議会への提案を予定している議案です。これらについては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、非公開の扱いとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 皆様に御承認いただきましたので、議案第24号及び第25号は、非公開の扱いとします。なお、非公開案件の審議については、公開案件の後に行うものとします。

#### <議案第23号 通学区域の変更について>

児童生徒支援課長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

佐野委員 非常にきめ細やかな対応ができているということで、素晴らしいことだと思います。しかし、特別支援学級が新設されると、特別支援教

育支援員の充足が必要になるかと思いますが、どのように考えていますでしょうか。

特別支援教育センター  
担当課長兼所長

学校のニーズや、特別な支援を必要とする児童生徒数に合わせて、支援員の配置を決めておりますので、状況が変化した際には、変化に応じた人数を配置するようにしております。

佐野委員

分かりました。ありがとうございます。

松村委員

資料によると、例えば、新通小学校が指定学校となっていた通学区域に、知的障害特別支援学級を新設することにより、該当する児童は田町小学校、駒形小学校に通うということでしょうか。

児童生徒支援課長

今まで、通学区域が田町小学校、駒形小学校の児童は新通小学校に通学していましたが、今回、新たに田町小学校、駒形小学校に、知的障害特別支援学級が新設されることにより、児童は自分の学区の学校へ通うことができるようになります。

松村委員

それは有難い事だと思います。誰一人取り残さないということ、地道に現場の教員に浸透させていくことも大切だと思いますので、大変な事だとは思いますが、よろしくお願いします。

赤堀教育長

それ以外に、御意見等ございましたらお願いいたします。

各委員

意見・質問なし

赤堀教育長

この件について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

赤堀教育長

それでは、議案第23号は原案のとおり承認とします。

#### <その他② 薬科図書館大規模改修に伴う休館について>

中央図書館長

議案説明

赤堀教育長

ただいまの説明について御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

各委員

意見・質問なし

赤堀教育長            それでは、この件については以上といたします。

**<議案第24号 令和4年度補正予算案について>（2月8日市議会へ上程済のため公開とする）**

教育局次長            議案説明

赤堀教育長            ただいまの説明について御意見・御質問等ありますでしょうか。

松村委員              債務負担行為の廃止の小・中学校校務支援システム機器の設置については、延期ということでしょうか。

教育局次長            令和5年度から令和9年度までの5年間で予定しておりましたが、入札が不調となってしまったため、令和5年度は再リースをして、令和6年度からの5年間で再度入札を行います。

佐野委員              リース期間は5年間というのが、原則なのでしょうか。民間企業では、再リースをして問題がなければ、使えるものは使っていくという考え方もあります。リース期間満了後に、再リースではなく、新規で契約するのが原則なのかお聞きしたいです。

学校教育課長          小・中学校校務支援システム機器のリースについては、機器、ソフトウェア、保守の一括での契約となります。使えるものは使っていくということも検討されましたが、機器のライフサイクルにより保証期間が5年間となっており、それ以降はメンテナンス費用が、かさむため、5年間のリース期間での契約となります。

松村委員              今の質問に関わりますが、システム関係というのは、5年間で急激に進歩することがありますので、財政的にも十分考慮したうえで、機器や業者を選定する必要があると思います。

赤堀教育長            ありがとうございます。御意見を参考に、令和6年度の再契約に向けて進めていきたいと思えます。  
それ以外に、ご意見等ございましたらお願いいたします。

各 委 員              質問・意見なし

赤堀教育長            それでは、ただいまの件につきまして、教育委員会の意見は「なし」としてよろしいでしょうか。

各 委 員              異議なし。

赤堀教育長                    ありがとうございます。議案第24号は「意見なし」といたします。

**<議案第25号 静岡市体育館条例の一部改正について>（2月8日市議会へ上程済のため公開とする）**

スポーツ振興課長            議案説明

赤堀教育長                    ただいまの説明について御意見・御質問等ありますでしょうか。

各 委 員                    質問・意見なし

赤堀教育長                    ただいまの件につきまして、教育委員会の意見は「なし」としてよろしいでしょうか。

各 委 員                    異議なし。

赤堀教育長                    ありがとうございます。議案第25号は「意見なし」といたします。

**（6）閉会**

赤堀教育長                    以上で、令和5年1月教育委員会定例会を閉会します。

午後2時36分